

地域社会との共生・未来世代への貢献

当社の本社所在地は、創業時に工場を置いた兵庫県明石市です。一般社団法人日工記念事業団では、1989年より近畿圏の大学・工業高等専門学校に在学する学生（留学生含む）へ返済不要の奨学金を給付しています。

さらに、近畿圏の大学・工業高等専門学校において技術開発に関する学術研究を行っている研究者の方々へ研究助成金を付与しています。これらの助成は、日工グループへの就社や研究成果の還元義務は一切なく、人材育成や技術革新によって地域経済・社会の発展に貢献したいという日工グループの強い想いが込められています。

これまでの給付・助成件数（1989～2023年度累計）



奨学金給付件数
143件



研究助成金支給件数
201件

2023年度の新規給付・助成実績

■奨学金給付(2件:給付対象生在籍教育機関名)

- 国立徳島大学
- 神戸市立工業高等専門学校

■研究助成金給付(4件:給付対象研究者在籍教育・研究機関名)

① 国立明石工業高等専門学校

研究テーマ「木質系バイオマス焼却灰の環境配慮型地盤改良材としての活用」

② 神戸市立工業高等専門学校

研究テーマ「車載型電磁波レーダによる道路橋RC床版内部の劣化損傷識別に関する技術研究開発」

③ 神戸市立工業高等専門学校

研究テーマ「コンクリートのひび割れ自己治癒に関する研究」

④ 神戸市立工業高等専門学校

研究テーマ「表面含侵材における凍害を受けるコンクリート塗装領域の検討」

人権への対応

日工グループは、人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たす指針として、国連「国際人権章典」やILO中核的労働基準等、国際的な人権規範に準じて、日工グループ人権方針を策定しています。

日工グループ 人権方針

日工グループは、NIKKO CORPORATE IDENTITYに基づき、全てのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを約束します。

そのため、役員・従業員一人ひとりが、お互いの多様性・人格・個性を尊重し、人種・宗教・国籍・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無その他による差別、個人の尊厳を傷つけるハラスメントを自ら行いません。

■1. 適用範囲

本方針は日工グループの全ての役員・従業員に適用されます。また、サプライチェーンに関して本方針の支持を働きかけていきます。

■2. 適用法令

国連「国際人権章典」やILO中核的労働基準等、国際的な人権規範を尊重します。

事業活動を行う国・地域の法令を遵守し、当該国・地域の法令が国際的に認められた人権と法令と矛盾する場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重します。

■3. 人権尊重の責任

事業活動においては、負の影響を及ぼす可能性を完全には排除できないことを認識しています。日工グループは、自らの事業活動において他者の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たしていきます。

サプライチェーンにおいて関係先が人権に対する負の影響に関わっている場合、人権の尊重を働きかけていきます。

人権デュー・ディリジェンス等を通じ、人権に対する負の影響を及ぼした、または助長したことが明らかになった場合は、適切な救済・是正に努めます。

■4. 情報開示

日工グループは、自らの人権尊重の取り組みについて、ウェブサイト等で定期的な情報開示を行います。